

令和6年度 第1号（第80号）

令和6年4月30日

学校経営協議会

会長 松尾 英条

小平市立小平第七小学校

校長 神子 知浩

## 七小 コミュニティ・スクールだより

〒187-0001 東京都小平市大沼町1-22-1 TEL:042-341-0664 FAX:042-341-3183



新入生の皆さん、また、保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。4月8日の入学式では満開の桜が皆様を出迎えてくれました。入学されて間もないこともあり、期待と不安が入り混じった生活を送られているのではないかと思います。

たくさんの新しいお友達や、学校でのお勉強などワクワクすることがいっぱい待っていますが、学校の先生方とともに、学校経営協議会（コミュニティ・スクール）も一緒になって、皆さんの学校生活が楽しく、充実したものとなるよう取り組んでいきたいと思います。

ところで、学校経営協議会とは、どういったものかご存知でしょうか。次のページで、私たち学校経営協議会のことを少し説明させていただきますので、最後までお目通しいただければと思います。

それでは、令和6年度第1回の七小コミュニティ・スクールの活動をご報告させていただきます。

### 【報告】令和6年度 第1回学校経営協議会

日 時：令和6年4月18日（木） 17時30分～

場 所：七小図書室

参加者：10名（学校経営協議会委員6名、教職員4名）

#### 1 議題

令和6年度学校経営方針・人事紹介、学校経営協議会の組織について、学校経営協議会年間計画、七小年間行事予定、学校の現状報告、会議の進め方について

#### 2 概要

- ・キャリア教育の視点から、FC東京、錦城高校、地元商店等と連携した取組を引き続き検討  
→ 2学期に児玉ゴールキーパーや、通訳・グランドキーパーの方をお招きした講演会が開催できないか調整中
- ・今年に入り地震災害が頻発していることから、昨年度に引き続き防災に関する意識啓発を検討  
→ 大沼公民館、青少対と連携した意識啓発を検討する
- ・学校経営協議会からの情報発信について  
→ 「コミュニティ・スクールだより」等を活用し委員からのお知らせや、時期を捉えた情報発信を検討する

#### ■令和6年度 小平第七小学校 学校経営協議会委員

会長 松尾英条 副会長 飯泉勉

委員 岩川妙子 内山のぞみ 小野里義博 川上博至

串田昌也 三ツ矢暁子 宮崎淳

<次回予定>第2回学校経営協議会 令和6年5月21日（火）17時30分～ 場所：七小図書室  
※傍聴を希望される方は、七小 林副校長へご連絡をお願いいたします。 <副会長：飯泉>

## ■小平第七小学校 学校経営協議会（コミュニティ・スクール）とは・・・？？？

固い言葉でいうと「保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組み」です。言い換えると、「地域にある様々な資源を有効活用して、七小に通うこどもたちの課題解決や、豊かな成長を学校とともに考え、支えていく組織」です。

## ■どういった人たちが委員になっているの・・・？？？

保護者や地域の公共施設・医療・商店・高等学校の方をはじめ、青少対・七小支援ネットなどの七小の学区内で活動をされている方が委員になっています。

## ■学校経営協議会はどういうことをやるの・・・？？？

法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）によって与えられた役割と、地域住民の方たちの声や地域資源と学校をつなぐ役割の2つがあります。

### ○法律によって与えられた役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができます

### ○地域住民の方たちの声や地域資源と学校をつなぐ役割

これまで、七小を受験会場とした漢字検定の団体受験の実施や、マラソンチャレンジ、なわとびチャレンジ、運動会などのお手伝い、青少対や大沼公民館と連携した防災講座などを実施してきました。

今後は、錦城高校やF C 東京小平グランド、小平駅周辺の商店会など、七小ならではの地域資源と学校教育とを結び付ける更なる取組を検討していきます。

## ★学校経営協議会から

こどもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校だけでは課題の解決や、教育環境の更なる改善は難しくなっています。こどもや学校の抱える課題の解決、未来を担うこどもたちの豊かな成長のため、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力を何とぞよろしくお願ひいたします。

### ----- 学校経営協議会からのお知らせ -----

#### 小平第七小学校 いじめ防止基本方針

※詳細は七小のHP (<https://www.kodaira.ed.jp/07kodaira/>) でご覧になれます。

七小では「いじめは絶対に許してはいけない」「見逃してはいけない」との思いから、校長先生や副校長先生、生活指導主任、スクールカウンセラーなどで構成される「七小いじめ対策委員会」を組織し、月に1回会議を開いて情報の共有を行っています。

PTAや、学校経営協議会は、「七小いじめ対策委員会」を支援する組織として位置付けられており、いじめを含む、児童の気になる様子を見聞きした場合には、速やかに学校に連絡することになっています。

いじめは「どの学級にも起こり得る」「どの児童も被害者にも加害者にもなりうる」という認識に立ち、教育委員会や家庭、地域、関係諸機関と連携し、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を徹底し、解決に向けて組織的に取り組んでいます。